

令和2年8月20日

ご利用者様各位

大阪市立生野屋内プール

(指定管理者：新生ビルテクノ・東急スポーツオアシス・ゼット共同事業体)

吊り天井脱落対策工事によるプールエリア休館に伴う プール回数券・プール定期券等のご購入に関するご案内

拝啓 処暑の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

また、平素は当施設に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、表題の件ですが、既に館内掲示させていただいておりますとおり、令和2年10月1日(木)から令和3年3月31日(水)の予定で、大阪市によるプールの吊り天井脱落対策工事が実施されることになりました。上記の工事に伴いまして、2階プールエリアが上記工事期間中、休館となります。(トレーニングルームは営業予定です)つきましては、プール定期券・プール回数券に関しまして下記にてご案内させていただきますので、ご確認いただきますようお願い申し上げます。

ご不明な点等ございましたら、お手数ですが当施設までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

【プール回数券】

- プール回数券は、下記の屋内プールでご利用いただけます。

東成・城東・下福島・此花・中央・西・大阪・真田山・西淀川・西成・扇町・都島・阿倍野・住之江・住吉・長居・平野・浪速・淀川・大正(旭・鶴見緑地・東淀川ではご利用できません)

※回数券は期限がございませんが、印字が消えて文字が判別できなくなりますとご使用できなくなります。

保管される際は印字面を内側にして、水分等を含まないよう十分にご注意ください。

【プール定期券及びプール・トレーニングルームセット定期券】

- プール定期券及びプール・トレーニングルームセット定期券は、下記の屋内プールでご利用いただけます。

※プール・トレーニングルームセット定期券は、プールのみ利用可能になります。

東成・城東・下福島・此花・中央・西・大阪・真田山・西淀川・西成・扇町・都島・阿倍野・住之江・住吉・長居・平野・浪速・淀川・大正(旭・鶴見緑地・東淀川ではご利用できません)

- 令和2年9月2日(水)以降に各定期券を更新された場合、定期券の有効期限は令和2年10月1日(木)以降になります。令和2年10月1日(木)より、2階プールエリアのご利用ができなくなりますことをご了承いただきまして、ご購入いただきますようお願い申し上げます。

- 令和2年9月2日(水)以降にセット定期券の更新をする方は、令和2年10月1日(木)以降は2階プールエリアのご利用ができなくなりますことをご了承いただきまして、ご購入いただきますようお願い申し上げます。

※払い戻しはいたしかねます。ご了承の程、お願い申し上げます。

以上

お問い合わせ先

大阪市立生野屋内プール 電話：06-6731-7381